

長崎県大村市を対象とした歴史的資産を活用したまちづくりの検討

長崎大学工学部 正会員 後藤恵之輔

同 上 学生員○吉野 直樹

長崎大学大学院 正会員 清島 豊

1. はじめに

長崎県の中央に位置する大村市は、中世以来、大村氏の城下町として環大村湾一帯の政治・経済の中心地として栄えてきた。現在も、県内一の人口増加と交通の要衝という利便性から、県央地域の中核都市へと急激な発達を遂げている。しかし、その一方で、旧長崎街道をはじめ多くの歴史的建造物やまち並みが失われてきているのも事実である。そこで本研究では、それらを歴史的資産として保存することと共に、まちづくりへ活用することを検討した。

2. 対象地区の設定

大村市は、大きく4つの地区(北部・中北部・中南部・南部)に区分することができる。中でも中南部地区は、大村氏の居城である玖島城と、その城下町としての面影を残しており、旧長崎街道大村宿(現在の大村アーケード街)、武家屋敷群など、他の地区と比較しても多くの歴史的資産が残されている。そこで対象地区をこの中南部地区に設定し、更にその中から西本町、東本町、片町、玖島一丁目、玖島二丁目、須田ノ木町、水主町一帯にかかる地域を対象に、歴史的資産の調査を行なった。

3. 歴史的資産の調査・整理

歴史的資産の分野は広く、また、都市や地域によって様々な特徴に分類される。そこで著者らは、主に神社・仏閣などの建築物とそれに面する通り、歴史的な雰囲気がある通りを重点的に取り上げ、調査及び整理を行った。調査は、各種資料をもとに、対象地区内へ赴き実際に歩くことで、その場所の雰囲気を味わいながら行なうようにした。図-1は、調査結果を整理した歴史的資産調査図である。

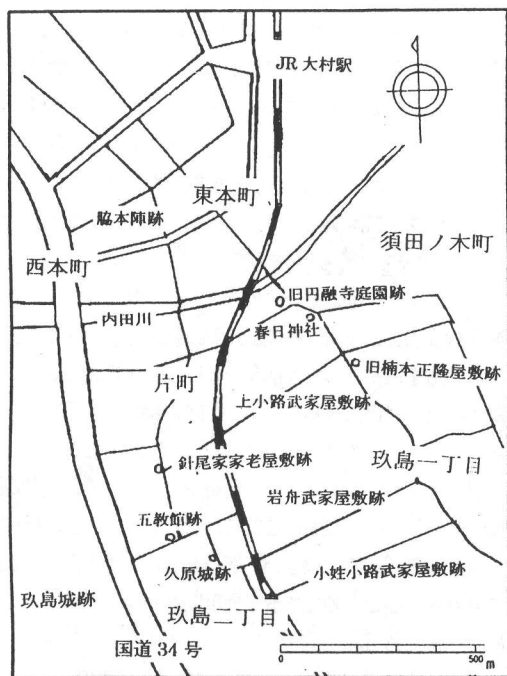


図-1 歴史的資産調査図

4. 調査結果

各種資料や現地調査の結果から、多くの歴史的建造物や武家屋敷群などの資産を発掘することができた。しかし、写真-1に示すように、武家屋敷そのものは無く、現在は石垣や白壁だけが残り、訪れた人々は通りの外から眺めるだけになってしまっている。また、歴史的建築物跡や武家屋敷跡を住居としている市民の方々もあり、建物内を見学することができないのが現状である。このような状態では、訪れた人々にとって面白味のないもので、歴史性を活かして観光資源として扱うには、困難であると言える。また、これら歴史的資産の多くが、現在の生活環境の中に点在しているために、地元の人でさえ、その価値や魅力に気付きにくい。そのために、資産だけが孤立した状況に

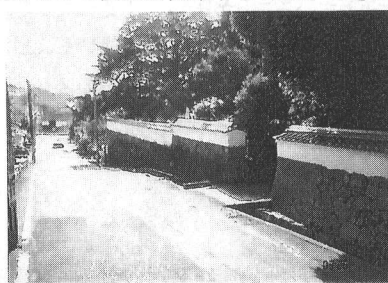


写真-1 武家屋敷通りに残る白壁

なっており、それぞれの歴史的な連続性や、地域全体の一体感といったものの希薄さが感じられた。さらに、写真-2に示すように、資産間をつなぐ道路環境の悪さも問題であると言える。

5. 現状と問題点に関する提案

著者らは、これら問題の解決策として、対象地区内を5つの特徴別ゾーンに分けて検討を行なった。その5つのゾーンを次に示す。

- ①市街地ゾーン ②水辺のゾーン ③歴史散策のゾーン
- ④ふれあいのゾーン ⑤生活環境ゾーン

5.1 市街地ゾーン

市街地ゾーンは、大村アーケード街を中心に、多くの商業施設が集中している地域である。しかし、商店街から半径1km以内の地域にこの数年、大型小売店の進出が相次いだことと、景気低迷の影響で以前ほどの活気はなくなっている。商店街は、長崎街道大村宿の一部であったことを利用して、商店街の再活性化に努めている。ところが、大村市の都市計画では、将来、すべての中心となるのは大村アーケード街のある中南部地域ではなく、長崎空港、九州横断自動車道大村IC、長崎新幹線を有する中北部地域としている。既に、主要幹線道路沿いには多くの大型店舗が進出し、新しい街が形成されつつある。ここで著者らは、この都市計画に対抗するのではなく、長崎街道や多くの歴史性を生かした再開発を行なうことを提案する。実際に、アーケードの屋根を完全に取り払い、昔の街道を復元し、観光客を狙いとした商店街にするというような思い切った再開発が考えられる。

5.2 水辺のゾーン

水辺のゾーンは、商店街から近く、片町通りとは鶴亀橋を介して交差するように内田川が流れている。その兩岸には小型の船が繫留しており、昔ながらの雰囲気留着している地域である。ここで著者らは、沿道に親水性を確保した遊歩道の整備と、電柱や広告物等の景観阻害要素の除去、歴史を感じさせる街灯によるライトアップを行ない、市街地から水辺のゾーン、また、水辺のゾーンから市街地への連続的な人の流れをつくることを提案する。

5.3 歴史散策のゾーン

歴史散策のゾーンは、上小路武家屋敷跡通り、小姓小路武家屋敷跡通りといった歴史的資産が多く現存し、最も昔ながらの風情や雰囲気が保たれている地域である。この風情や雰囲気を保全し、観光資源として活用が期待される一帯である。そのためには、できるだけ多くの資産を復元、修復するとともに、このゾーンへの交通車両の規制を行い、広い歩行空間を確保することが望まれる。そこで、この資産を住民によって管理運営し、活用の幅を広げていくことを提案する。

5.4 ふれあいのゾーンと生活環境のゾーン

ふれあいのゾーンと生活環境のゾーンは、歴史的な資産や景観が残されている箇所は少なく、主に生活用道路や通学用道路、住宅地から形成されている地域である。歴史的景観が少ないため、各ゾーンとの連続性や地域の一体感を考慮した整備が必要とされる。そのために、視覚的に妨げとなる電柱、電線等は共同溝とし、人・自転車主体とした道路とすることが望まれる。また、一般住宅も歴史的景観に合わせたつくりをするために、建築規制を設けることを提案する。

6. おわりに

まちづくりにおいて歴史的資産は、経済性や便利さの追求、急激な生活環境の変化に隠れ、失われてきた。これから歴史的資産をまちづくりに活用していくためには、景観保全や交通規制等の条例の制定と、地域住民の協力が必要になってくる。今後、諸外国と比べ、特に遅れている住民参加型のまちづくりが必要であるといえる。

【参考文献】 1) 大村市企画調整課：歴史の散歩道整備事業, 1998.



写真-2 旧楠本正隆屋敷跡前の通り